



# 第71期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2019年6月27日（木曜日）  
午前10時

**場所** 東京都中央区入船三丁目8番5号  
当社本店3階ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 目次

第71期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
計算書類	2 2
監査報告	2 5
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	2 8
第2号議案 取締役10名選任の件	2 9
第3号議案 監査役4名選任の件	3 3
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	3 5

# 株式会社協和日成

証券コード：1981

株 主 各 位

東京都中央区入船三丁目8番5号  
株式会社協和日成  
代表取締役社長 川野 茂

## 第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都中央区入船三丁目8番5号  
当社本店3階ホール
  3. 目的事項  
報告事項 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容および  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役10名選任の件
  - 第3号議案 監査役4名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当社では定款の定めにより、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyowa-nissei.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。  
なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyowa-nissei.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益は年度後半にはやや足踏みが見られ始めたものの、日銀による金融緩和策の継続や政府の積極的な経済財政政策を背景に、高水準を維持しており、設備投資についても人手不足に対応するための省力化投資や生産性を高めるための情報化投資へのニーズが根強いことに加え、AIやIoTの活用促進のための研究開発投資なども増加いたしました。また、個人消費についても、記録的な猛暑や豪雨、地震などの自然災害の影響により、一時的には停滞の動きが見られたものの、良好な雇用情勢を反映した賃金所得の増加を背景に、旅行などのサービス消費が持ち直したことや、自動車や家電といった耐久財消費の需要が好調を維持するなど、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中貿易摩擦の動向や英国のEU離脱問題を巡る欧米の政治的混乱が世界経済に与える影響や、金融資本市場の変動の影響などに留意する必要があり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、不動産・建設業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えたインフラ整備事業が継続したほか、首都圏の再開発・宿泊施設の建設も引き続き堅調に推移いたしました。また、大規模地震の発生確率の増加、異常気象の頻発・激甚化など、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえて、さらなる加速化・深化を図ることを目的に国土強靱化基本計画の見直しが実施されております。一方で、新設住宅着工戸数については、相続税改正を背景に好調であった賃貸物件がサブリース契約の問題化などにより、7年ぶりに減少に転じ、前年を22,271戸下回る942,370戸となり、2年続けて減少となりました。技能者の処遇の改善や技能の研鑽を図ることを目指す「建設キャリアアップシステム」の構築や外国人労働者受け入れ拡大に向けた法改正など政府においても対策を講じているものの、需要に対する慢性的な技術者不足は改善されておらず、建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇要因も相まって、工期の長期化やコスト増などの可能性が懸念されております。

また、エネルギー業界におきましては、2016年の電力に続く、2017年4月の都市ガス小売全面自由化により、関連企業における資本・業務提携や提供する各社サービスの多様化や既存のエリアを越えたエネルギー大手事業者間、また業界の枠を越えた企業の提携が進むなど、エネルギー事業者間の競争が激化しており、電力・ガスともに一層の競争原理の導入により、設備投資計画に伴う工事の発注単価への影響が懸念されるなど、ガス事業者の政策転換や工事会社に対する取引方針の見直しにより、今後においては、当社の事業環境にも大きな影響を及ぼすものと想定されます。

さて、当社のこの1年を振り返りますと、ガス工事業においては、主要取引先であります東京ガス株式会社をはじめ、静岡ガス株式会社からの設備投資計画による受注が堅調に推移したほか、ガス設備新設工事やGHP工事の受注も堅調に推移いたしました。また、建築・土木工事業においても、東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事やゴルフ場等のイリゲーション工事（緑化散水設備工事）が減少したものの、新築建物に関連した給排水衛生設備工事や工場施設関連の営繕工事において、堅調に受注を確保することができました。

当事業年度において第3四半期が経過するまでは前事業年度比減収減益で推移していましたが、発注者との綿密な打ち合わせを行い、無駄のない工事計画のもと、工程管理を徹底したことおよび悪天候による工事遅延も少なかったことなどにより、潤沢であった手持工事高を順調に施工進捗させることができました。

これらの結果、売上高は343億7千4百万円（前事業年度比1.0%増）、営業利益9億8千7百万円（同4.1%増）、経常利益11億3百万円（同4.3%増）となりましたが、当期純利益は、昨年度は投資有価証券売却益2億8千8百万円が特別利益に計上されていたことにより、前事業年度比17.6%減の7億3千8百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### ガス工事業

ガス設備新設工事において集合住宅、給湯・暖房工事は順調に受注を確保したものの、案件の多くが来年度以降の完成となりましたが、大型物件・新築戸建の受注が増加したほか、GHP工事の受注も堅調に推移いたしました。また、ガス導管工事につきましては、主要取引先であります東京ガス株式会社をはじめ静岡ガス株式会社の設備投資計画による受注が堅調に推移し、厳しい施工環境の現場が増加するなか、拠点間連携を図り、施工管理体制の強化を図ったことにより、完成工事高は295億7千8百万円（前事業年度比0.1%増）、経常利益11億2千4百万円（同1.1%増）となりました。

なお、手持工事高は139億8千8百万円となりました。

## 建築・土木工事業

イリゲーション工事において、顧客企業において「平成30年7月豪雨」や相次ぐ台風で被害を受けたコースの修繕工事を優先したことにより工事量が減少したことに加え、発注金額の厳格化が継続するなど厳しい受注環境で推移いたしました。しかしながら、新築建物に関連した給排水衛生設備工事をはじめ、既築マンションをターゲットとしたリノベーション工事（排水管ライニング工事を含めた改修工事）や水道局関連工事につきましては堅調に推移したほか、工場施設関連の営繕工事においても、顧客企業の各工場から年間を通して受注を確保することができました。

この結果、完成工事高は43億7千1百万円（前事業年度比13.1%増）、経常利益3千9百万円（前事業年度は1千3百万円の経常損失）となりました。

なお、手持工事高は23億1千2百万円となりました。

## その他事業

リフォーム工事においては受注拡大を目指し要員のシフトなどを行ってまいりましたが、2018年10月25日に開示いたしましたとおり、本年1月1日付でエネリア静岡東における機器販売事業を静岡ガスリビング株式会社に会社分割（吸収分割）により承継したことで、売上高は3億4千7百万円（前事業年度比36.3%減）、経常損失6千4百万円（前事業年度は5千6百万円の経常損失）となりました。

## (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (3) 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は654,102千円で、その主なものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)		着手および完了年月	
		総額	当事業年度支払額	着手	完了
神奈川大和営業所 神奈川事業所 (神奈川県大和市)	ガス設備工事事務所・研修所 ガス導管工事事務所・研修所 (ガス工事業)	1,991,733	583,571	2017年11月	2018年7月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

当社は、2019年1月1日を効力発生日として、当社のエネリア静岡東における機器販売事業を静岡ガスリビング株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

**(8) 直前3事業年度の財産および損益の状況**

区 分	第68期 (2016年3月期)	第69期 (2017年3月期)	第70期 (2018年3月期)	第71期 (当事業年度) (2019年3月期)
受 注 高(千円)	35,644,339	35,692,216	34,829,411	35,718,108
売 上 高(千円)	35,649,576	34,393,555	34,049,126	34,374,196
当 期 純 利 益(千円)	874,076	1,104,095	896,932	738,883
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	75.92	95.90	77.91	64.18
総 資 産(千円)	22,174,857	23,508,018	24,706,395	25,318,888
純 資 産(千円)	12,654,929	13,679,062	14,362,161	14,709,706
1 株 当 たり 純 資 産(円)	1,099.20	1,188.16	1,247.49	1,277.68

**(9) 重要な親会社および子会社の状況**

記載すべき重要な事項はありません。



## (10) 対処すべき課題

当社を取り巻く中長期的な事業環境は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた首都圏の再開発や宿泊施設の建設、国土強靱化基本計画によるインフラ整備事業に伴う需要が好調を維持するほか、主要取引先の設備投資計画についても引き続き堅調に推移することに加え、リフォーム・リノベーション市場も堅調に推移する反面、住宅着工戸数については、少子高齢化の影響で世帯数が減少することにより、漸減傾向で推移することが見込まれております。また、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要およびその反動減、東京オリンピック・パラリンピック後の建設需要の冷え込みに加えて、エネルギー業界における「電力・ガス小売り自由化」の進展に伴う事業者間の競争激化が想定されており、電力・ガスともに一層の競争原理の導入により、設備投資計画に伴う工事の発注単価への影響も懸念されるなど、働き方改革の本格導入とも相まって、当社を取り巻く事業環境は大きく変化することが予想されます。

これらの事業環境の変化に対応し、一層の成長を遂げるために、全社的な多機能化とさらなるコスト競争力を身につけ、企業ビジョンに掲げる『真の総合設備工事会社』への早期転換を目指すことを基本方針に掲げた2019年度を初年度とする中期3か年経営計画「エボリューションプラン21」を策定いたしました。

「エボリューションプラン21」では、「変わる・変える・創る」をスローガンに、次期中期経営計画期間において、特定顧客への過度の依存体質から脱却を図り、安定的な収益を確保することで諸々の環境変化による収益減少を打ち返しつつ、『真の総合設備工事会社』としての体制・基盤を作り上げることとしております。

そのために、本年4月、今までの機能縦割り組織から顧客軸を中心に幅広いニーズに対応し得る多機能化を図るべく会社組織を改編し、新体制のもと、相互連携を密にし、ワンストップ体制を構築することで顧客基盤の拡大を実現するとともに、周辺事業（IoT対応含む）やストック事業等新規事業を創出してまいります。

また、事業運営の前提となるコンプライアンス体制、建設業にとって欠かすことのできない安全衛生や品質への取り組み、IR戦略の強化など、経営基盤の強化を図ってまいります。

さらに、働き方改革への対応、特に当社における喫緊の課題である長時間労働の是正に向け、間接要員の活用などによる工事監督者の負荷軽減をはじめ、総合的なITの活用も視野に入れた業務の見直しによる効率化を進めるとともに、予算管理の徹底など既存事業領域におけるローコストオペレーションも実施してまいります。

今後につきましても、これらの各事業戦略と戦略を支える諸施策を着実に実施し、目まぐるしく変化する経済、環境、社会の動向を的確にとらえ「信頼される企業グループ」として社業発展にまい進していく所存でございますので、株主の皆様におかれましては、引き続きましてのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (11) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は、主に東京ガス株式会社のガス工事（ガス設備（屋内配管）工事・導管（屋外配管）工事）を主体にし、そのほか建築・設備工事（建築工事・給排水衛生設備工事・空気調和設備工事）、電設・土木工事（電気管路洞道埋設工事・上下水道工事・土木工事）を営み、総合設備工事業として事業活動を展開しております。

## (12) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

本 社	東京都中央区
支 店	北海道札幌市東区、東京都品川区、東京都渋谷区、神奈川県川崎市高津区、千葉県千葉市美浜区、埼玉県さいたま市中央区、静岡県静岡市駿河区
営 業 所	東京都足立区、東京都世田谷区、東京都国分寺市、東京都西東京市、神奈川県川崎市高津区、神奈川県大和市、埼玉県さいたま市中央区
事 業 所	東京都葛飾区、東京都世田谷区、東京都立川市、神奈川県大和市、埼玉県さいたま市中央区
出 張 所	東京都葛飾区、東京都立川市、千葉県千葉市美浜区

## (13) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
836名	25名減	44.8歳	16.3年

(注) 使用人数は、他社への出向者を除き、他社からの受入者は含んでおります。

## (14) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	312,000 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	180,000 千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	172,000 千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	156,000 千円

## (15) その他会社の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,512,829株 (自己株式287,171株を除く。)
- ③ 株主数 543名 (うち単元株主数 496名)
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 ( 株 )	持 株 比 率 ( % )
城 北 興 業 株 式 会 社	1,814,900	15.76
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	1,062,000	9.22
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	629,000	5.46
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	570,000	4.95
森 田 ユ リ	500,400	4.35
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	400,000	3.47
株 式 会 社 ア ル フ ァ ロ ー ド	394,000	3.42
北 村 眞 隆	353,500	3.07
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	350,000	3.04
協 和 日 成 社 員 持 株 会	299,657	2.60

(注) 持株比率は自己株式 (287,171株) を控除して計算しております。

### (2) その他会社の株式に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位 お よ び 担 当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	北 村 眞 隆	—
取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐	赤 松 良 郎	—
専務取締役 専務執行役員 ガスエンジニアリング事業本部長 (東京ガスリテイリング株式会社担当)	川 野 茂	—
常務取締役 常務執行役員 コーポレート本部長	佐々木 秀 一	—
常務取締役 常務執行役員 建築土木事業本部長	清 水 善 久	—
取締役 執行役員 建築土木事業本部副本部長、 建築土木事業本部電設土木事業部長兼務	福 島 博 喜	—
取締役 執行役員 コーポレート本部副本部長、 コーポレート本部企画部長兼務	癸生川 浩 樹	—
取締役 執行役員 ガスエンジニアリング事業本部 ガス導管部長	古 平 光 一	—
取締役 執行役員 ガスエンジニアリング事業本部 ガス設備部長	野 村 郁 雄	—
取 締 役	初 瀬 良 治	朝日不動産管理株式会社 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	山 口 雄 司	—
常 勤 監 査 役	神 長 建 史	—
監 査 役	今 来 康 文	—
監 査 役	石 曾 根 泉	—

- (注) 1. 取締役初瀬良治氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役今来康文、石曾根泉の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役今来康文氏は、金融機関における永年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 取締役初瀬良治氏ならびに監査役今来康文氏および石曾根泉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

5. 取締役以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員の地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
執行役員 建築土木事業本部建設設備事業部長	本村和則	—
執行役員 ガスエンジニアリング事業本部 開発営業部長	青山弘之	—
執行役員 ガスエンジニアリング事業本部 事業計画部長、 ガスエンジニアリング事業本部 広域事業部長兼務	飯塚茂	—
執行役員 ガスエンジニアリング事業本部 東京東事業所長	森川久男	—
執行役員 コーポレート本部管理部長	森凡浩	—
執行役員 ガスエンジニアリング事業本部 広域事業部理事	古杉富亮	—
執行役員 建築土木事業本部建設営業部長、 建築土木事業本部渋谷支店長兼務	大開栄一	—

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10名 201,942千円（うち社外取締役 1名 6,050千円）

監査役 4名 39,629千円（うち社外監査役 2名 7,300千円）

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与、執行役員兼務取締役の執行役員分報酬は含まれておりません。なお、執行役員兼務取締役については、執行役員分報酬の支給はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第55期定時株主総会において月額2,500万円以内（ただし、使用人分給与、執行役員分報酬は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第53期定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額32,047千円（取締役29,218千円、監査役2,829千円）が含まれております。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

2019年4月1日付にて、次のとおり取締役ならびに執行役員の地位および担当に変更がありました。

地 位 お よ び 担 当	氏 名	重要な兼職の状況	
取 締 役 会 長	北 村 眞 隆	—	
代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	川 野 茂	—	
常 務 取 締 役 員 常 務 執 行 役 員 監査室長	清 水 善 久	—	
取 締 役 員 執 行 役 員 エンジニアリング事業本部長、 エンジニアリング事業本部 建築設備部長兼務	福 島 博 喜	—	
取 締 役 員 執 行 役 員 企画室長 (東京ガスリテイリング株式会社担当)	癸 生 川 浩 樹	—	
取 締 役 員 執 行 役 員 パイプライン事業本部長	古 平 光 一	—	
取 締 役 員 執 行 役 員 安全品質管理本部長、 安全品質管理本部品質管理部長兼務	野 村 郁 雄	—	
執 行 役 員	パイプライン事業本部電設土木部長	本 村 和 則	—
執 行 役 員	営業本部長、営業本部営業2部長兼務	青 山 弘 之	—
執 行 役 員	エンジニアリング事業本部ガス設備部長	飯 塚 茂	—
執 行 役 員	パイプライン事業本部ガス導管部長	森 川 久 男	—
執 行 役 員	コーポレート本部経理部長	森 凡 浩	—
執 行 役 員	エンジニアリング事業本部 静岡支店担当理事	古 杉 富 亮	—
執 行 役 員	営業本部営業1部長、 営業本部渋谷支店長兼務	大 開 栄 一	—

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
取締役 初瀬 良治	朝日不動産管理株式会社 代表取締役会長
監査役 今来 康文	該当事項はありません。
監査役 石曾根 泉	該当事項はありません。

(注) 当社と朝日不動産管理株式会社との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

#### イ. 取締役会および監査役会への出席の状況

氏名	取締役会（12回開催）		監査役会（7回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 初瀬 良治	11回	92%	—回	—%
監査役 今来 康文	12	100	7	100
監査役 石曾根 泉	12	100	7	100

#### ロ. 取締役会および監査役会における発言の状況

取締役初瀬良治氏ならびに監査役今来康文氏および石曾根泉氏は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、各監査役は、監査役会において、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 藍監査法人

### (2) 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		27,350	千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		27,350	千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画を実現するために必要な監査日数、監査時間および人数等についての資料を入手し説明を受けた上で、報酬見積もりの算定根拠について確認し審議した結果、これらについて適切であると判断いたしました。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

### (1) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

代表取締役および各本部長が決裁する書類については、当社文書規程に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて各規程の見直しを行う。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社はグループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、損失の危険についての全社的なリスク管理の基本的枠組みを定めるほか、各部門における適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 当社は自然災害などの重大災害に備え、「BCP（事業継続計画）」を策定し、役職員に周知するとともに定期的に訓練等を実施する。
- ③ ISO9001:2015規格に従って構築された品質マネジメントシステムに基づいて、クレーム処理、是正処置、予防処置を実施するとともに、代表取締役を委員長とした品質保証会議にて、情報の共有と全社展開を推進する。
- ④ 「個人情報管理規程」、「特定個人情報（マイナンバー）取扱規程」、「情報管理規程」、「情報システム利用規程」に基づき、全社的な情報資産の機密性、安全性、可用性を確保する。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務執行に関しては、執行役員制度を導入している。
- ② コーポレート本部、建築土木事業本部、ガスエンジニアリング事業本部を設置し、取締役会において各本部を担当する執行役員本部長を任命する。
- ③ コーポレート本部内に企画部を設置し、予算編成ならびに各本部にまたがる事項について総合調整を行う。
- ④ 各本部の各部門の長は、取締役会において任命する。
- ⑤ 経営企画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成に向け施策を設け、その実施にあたる。また、経営目標が当初の予定どおり進捗しているか、定期的に業績報告を行い検証する。
- ⑥ 日常の業務執行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき権限の委譲が行われ、各階層の責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行する。

(4) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は証券取引所におけるコーポレートガバナンス・コードの策定に伴う上場制度の整備を受け、その基本原則を真摯に実行する。
- ② 当社はより確かなコーポレート・ガバナンスのために、独立役員として社外取締役1名および社外監査役2名を届け出する。
- ③ CSR推進室が主管となり、各部門の長を委員としたコンプライアンス推進会議において定めた年度実施計画の基本方針に基づき、各部門で強化策を展開するとともに、コンプライアンスに関する研修等を実施することによって「協和日成グループ行動基準」の浸透とコンプライアンスマインドの継続的な高揚を図ることとする。また、「協和日成グループ行動基準」において、反社会的な勢力・団体との関係の遮断を明文化することで全社員に対し会社の意思を表明するとともに、反社会的な勢力・団体に関する情報の収集・管理や対応マニュアルの整備等、体制構築に向けての検討を行い、積極的に全社展開を推進する。

(5) 次に掲げる当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）の職務の執行にかかわる事項の当社への報告に関する体制
  - イ. 当社は「関係会社管理規程」を定め、企画部が子会社管理の担当部門として「関係会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の報告・承認について監督する。
  - ロ. 子会社の取締役には当社の取締役または執行役員が就任する。また、子会社の監査役には当社の取締役・執行役員または監査役が就任し、子会社における業務および財務の状況を定常的に監督するとともに、重要な情報はその任に当たる取締役・執行役員または監査役が当社の取締役会に報告する。
- ② 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
  - イ. 当社はグループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づきグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - ロ. 当社は自然災害などの重大災害に備え、「BCP（事業継続計画）」を策定し、子会社の役職員に周知するとともに定期的に訓練等を実施する。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 当社は子会社に対して、当社の職務権限規程に準拠した体制を構築させる。
  - ロ. 当社は子会社に対して間接業務（経理、総務関連業務等）の支援を行う。
  
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、その任に対応できる人員を配置する。
  
- (7) (6)における使用人の当社取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、職務を補助すべき使用人には、当社の業務執行にかかわる役職を兼務させない。また、当該使用人は、当社の就業規則に従うが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇（査定を含む）、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。
  
- (8) **次に掲げる当社監査役への報告に関する体制**
  - ① 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れのあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
  - ② 当社の子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
    - イ. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に重大な損害を与える事項が発生し、または発生する恐れのあるとき、当社グループの役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
    - ロ. 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

(9) (8)において報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかわる方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、職務執行に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかわる費用または債務が当該監査の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ③ 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用を支弁するため、管理部予算に一定額の予算を設ける。

(11) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役その他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役からの要請に応じて監査環境の整備に努める。
- ② 当社は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換の実施、内部監査部門との連携体制の整備、会計監査人等の専門家との意思疎通を図るための体制の整備を行う。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

前記内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づく、第71期事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

### (1) 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムの体制整備に関する基本方針にのっとり、財務報告に係る内部統制監査に加え、会計業務以外の業務活動および組織・制度に対し、適正性・法令遵守を確保する体制の運用状況を確認するための「業務・コンプライアンス監査実施要領」を策定し、7部門・拠点に対し、業務監査を実施いたしました。

### (2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための取り組み

- ① 各社内行事開催時には、代表取締役から、コンプライアンスに関するトップメッセージを発信いたしました。
- ② 副社長を委員長とし、部長を構成メンバーとしたコンプライアンス推進会議を2回開催し、各部門で策定した実施計画に対する展開状況を報告し、情報を共有いたしました。
- ③ 本部・拠点のGM・副所長クラスを構成メンバーとしたコンプライアンス推進リーダー会議を2回開催し、コンプライアンス講演会やコンプライアンス情報の提供、グループ討議の実施による問題点の把握や情報の共有に努めました。
- ④ CSR推進室が主管となり、全部門に「コンプラサポート便(Q&A)」を24回配付するとともに、コンプライアンスに関するDVDを用いた事例研究、アンケートの収集を全部門で実施いたしました。
- ⑤ 全役職員に配付されている「協和日成グループ行動基準」について、より時代に即した内容に改定するとともに、各部門で周知・徹底を図りました。
- ⑥ 内部通報相談窓口について、社内の相談窓口に加え社外の相談窓口を設置し、環境整備を図りました。
- ⑦ コンプライアンスに関する通報・相談窓口についてのポスターを作成し、全部門に配付・周知いたしました。
- ⑧ 内部情報管理および内部者取引防止規程にのっとり、重要事実等の情報の取り扱いを徹底し、インサイダー取引防止の強化に努めました。
- ⑨ 反社会的な勢力・団体との関係遮断については、「協和日成グループ行動基準」に明文化しており、継続的に各部門にて周知を図っておりますが、警察および弁護士との連携のほか本社地区特殊暴力対策防止協議会に加盟し、反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、対応マニュアルの策定に着手いたしました。

**(3) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する取り組み**

- ① 文書規程、情報管理規程、セキュリティポリシー等に基づき、取締役会議事録等の重要書類や個人情報および重要情報を適切に保存・管理しております。
- ② 基幹システムおよび社内イントラネットを改善いたしました。

**(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する取り組み**

- ① 「BCP（事業継続計画）」について、「休日・夜間発災時行動マニュアル」「新型インフルエンザ対応マニュアル」を新たに策定し、より災害に強い計画といたしました。
- ② 毎月品質マネジメント会議を開催し、工事の施工にかかわるクレーム対応、是正処置、予防処置について情報を共有するとともに、QMS計画管理表に基づいた活動を全社展開するとともに、リスクアセスメントガイドラインを策定いたしました。
- ③ 特定個人情報（マイナンバー）取扱規程、個人情報管理規程、情報管理規程、情報システム利用規程に基づき適切に運用し、全社的な情報資産の機密性、安全性の確保に向け、情報の分類、保管場所、セキュリティ、責任者等を記載した「個人情報ワークシート」を全部門作成し、棚卸しを実施いたしました。

**(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組み**

- ① 取締役会規程に基づき、第71期において、取締役会を12回（定例12回）開催いたしましたが、各議案・報告事項については、事前に経営会議を開催し、社内協議を経たうえで取締役会に上程しております。
- ② 取締役会では、各取締役の業務執行状況を監督するために、四半期ごとに各担当取締役に業務執行報告を実施いたしました。
- ③ 毎月定例で開催される部長会議にて行われる、業績進捗報告について、四半期ごとに社長および執行役員本部長、常勤監査役が出席し、目標予算や過年度業績に対する当期実績の詳細や予測について把握・確認しております。
- ④ 月次業績および累計業績については、締め後システムにより自動的に社内イントラネットに掲載され、迅速に報告されています。

**(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み**

- ① 当社の取締役および執行役員が2名、子会社の取締役に就任しているほか、当社の取締役が子会社の監査役に就任しており、定例的に開催される子会社の取締役会にて上程される議案について、適正であることを監督しております。



- ② 関係会社管理規程に基づき、担当部門である企画部から、子会社の業績および重要な事項等について、当社取締役会にて必要に応じて報告され、または決議事項として上程されており、適切に運用されております。

**(7) 財務報告の信頼性を確保するための取り組み**

- ① 業務プロセスに対する内部統制の有効性の評価にあたり、事前に全社的內部統制評価を行い、有効であることを「全社的內部統制評価報告書」としてまとめ、取締役会にて決議をいたしました。
- ② CSR推進室が第71期監査計画に基づき、会計監査人、監査役と連携を図りながら、財務報告にかかわる業務プロセスについて、整備状況評価および運用状況評価を実施いたしました。

**(8) 監査役の職務の執行に伴う体制確保に向けた取り組み**

- ① 当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。常勤監査役は、四半期ごとに部長会議に出席し、当社の業績進捗について報告を受けております。
- ② 常勤監査役は、取締役会や経営会議等会社における主要会議に出席し、業務執行が適切に行われているかを把握・確認するとともに、監査役会にて情報共有をしております。
- ③ 監査役は、取締役会に出席し、取締役等から行われる業務報告・業績進捗報告に対して、質問や意見を述べ、取締役の業務執行状況および取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。
- ④ 常勤監査役は、CSR推進室、管理部と連携し、会計監査人による拠点監査に同行しており、各拠点における内部統制の整備・運用状況について適切に行われているか監視しております。



## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 流動資産</b>	<b>16,519,462</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>8,704,665</b>
現金及び預金	6,973,916	支払手形	200,237
受取手形	615,813	工事未払金	5,038,797
完成工事未収入金	6,283,994	1年内返済予定の長期借入金	240,000
未成工事支出金	2,188,428	リース債務	23,735
商品及び製品	8	未払金	207,001
原材料及び貯蔵品	42,925	未払法人税等	267,062
前払費用	64,975	未払費用	402,026
短期貸付金	20,068	未成工事受入金	1,385,871
未収入金	239,460	預り金	108,146
未収消費税等	24,544	賞与引当金	831,786
その他の	85,057	<b>II 固定負債</b>	<b>1,904,515</b>
貸倒引当金	△19,731	長期借入金	580,000
<b>II 固定資産</b>	<b>8,799,426</b>	リース債務	31,944
<b>有形固定資産</b>	<b>5,597,310</b>	退職給付引当金	966,296
建物	2,381,063	役員退職慰労引当金	282,993
構築物	215,605	資産除去債務	43,281
機械及び装置	7,160	<b>負債合計</b>	<b>10,609,181</b>
工具、器具及び備品	109,860		
土地	2,839,551	<b>純資産の部</b>	
リース資産	43,233	<b>I 株主資本</b>	<b>14,227,533</b>
建設仮勘定	836	資本金	590,000
<b>無形固定資産</b>	<b>35,647</b>	資本剰余金	1,918
リース資産	8,322	資本準備金	1,909
その他の	27,324	その他資本剰余金	9
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,166,468</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>13,671,501</b>
投資有価証券	2,496,664	利益準備金	145,591
関係会社株式	251,269	その他利益剰余金	13,525,910
出資金	1,225	別途積立金	5,300,000
長期貸付金	19,277	圧縮積立金	590,773
繰延税金資産	194,924	繰越利益剰余金	7,635,137
破産更生債権等	24,328	<b>自己株式</b>	<b>△35,887</b>
保証金	80,849	<b>II 評価・換算差額等</b>	<b>482,173</b>
会員の	22,299	その他有価証券評価差額金	482,173
その他の	103,214	<b>純資産合計</b>	<b>14,709,706</b>
貸倒引当金	△27,585		
<b>資産合計</b>	<b>25,318,888</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>25,318,888</b>

**損益計算書**  
(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
完成工事 売上	34,166,500	
商品売上	207,695	34,374,196
売 上 原 価		
完成工事 原価	30,855,152	
商品売上	61,924	30,917,076
売 上 総 利 益	3,311,348	
完成工事 総利	145,771	3,457,119
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,469,602
営 業 利 益		<b>987,517</b>
営 業 外 収 入		
受取利息	3,878	
受取配当金	46,850	
受取手数料	39,118	
不動産賃料	21,480	
貸倒引当金戻入	4,182	
雑収入	33,406	148,916
営 業 外 費 用		
支払利息	7,226	
支払不動産賃料	10,412	
支払手数料	10,749	
雑支出	4,986	33,376
経 常 利 益		<b>1,103,057</b>
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	28,817	
事業譲渡益	20,000	48,817
特 別 損 失		
固定資産除却損	6,757	
減損	7,628	
賃貸借契約解約損	9,269	23,654
税 引 前 当 期 純 利 益		<b>1,128,221</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	440,782	
法 人 税 等 調 整 額	△51,444	389,338
当 期 純 利 益		<b>738,883</b>

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自 己 株 式	株 資 合 計	主 本 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金							
					別 途 積 立 金	圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	592,790	7,124,493	13,162,875	△35,886	13,718,908		
当 期 変 動 額													
圧縮積立金の積立									—		—		
圧縮積立金の取崩							△2,017	2,017	—		—		
剰余金の配当								△230,256	△230,256		△230,256		
当 期 純 利 益								738,883	738,883		738,883		
自己株式の取得										△1	△1		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△2,017	510,643	508,626	△1	508,624		
当 期 末 残 高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	590,773	7,635,137	13,671,501	△35,887	14,227,533		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	643,252	643,252	14,362,161
当 期 変 動 額			
圧縮積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△230,256
当 期 純 利 益			738,883
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△161,079	△161,079	△161,079
当 期 変 動 額 合 計	△161,079	△161,079	347,545
当 期 末 残 高	482,173	482,173	14,709,706

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社協和日成  
取締役会 御中  
監査法人

指定社員 公認会計士 古谷 義雄 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 小林 新太郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社協和日成の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

個別注記表12. その他の注記（会社分割等に関する基本合意書締結について）に記載されているとおり、会社は、2018年9月27日に東京ガスパイプネットワーク株式会社及び東京ガス株式会社とガス導管維持管理事業の移管に関する基本合意書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社協和日成 監査役会

常勤監査役 山 口 雄 司 ㊞

常勤監査役 神 長 建 史 ㊞

社外監査役 今 来 康 文 ㊞

社外監査役 石 曾 根 泉 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要政策の一つとして認識しており、経営基盤の強化に留意しつつ、当期の業績ならびに経営環境や今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案し、長期的かつ安定的な配当を維持・向上することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の業績等を勘案した結果、第71期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金17円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、195,718,093円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	きたむらまさたか 北村真隆 (1944年3月3日生)	1963年6月 日成建設株式会社（1987年12月株式会社日成に商号変更）入社 1977年4月 同社工事部長 1981年8月 同社取締役工事部長 1989年1月 同社代表取締役専務 1996年6月 同社代表取締役社長 2002年4月 当社代表取締役社長 2003年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 2019年4月 当社取締役会長（現任）	353,500株
2	かわのしげる 川野茂 (1954年5月12日生)	1973年4月 当社入社 1999年7月 当社ガス設備事業推進部部长（第一統括） 2001年6月 当社ガス設備事業部長 2002年4月 当社ガス事業本部事業推進部長 2003年6月 当社執行役員総合企画室長 2004年4月 当社執行役員経営企画室長 2005年6月 当社取締役常務執行役員ガス設備事業本部長 2007年4月 当社取締役常務執行役員ガス設備事業本部長、エネスタ事業本部長兼務 2007年6月 当社常務取締役常務執行役員ガス設備事業本部長、エネスタ事業本部長兼務 2008年10月 当社常務取締役常務執行役員ガス設備事業本部長 東京ガスライフバル西むさし株式会社取締役 2013年4月 当社常務取締役常務執行役員営業本部長、ガス設備事業本部長兼務 2013年6月 当社専務取締役専務執行役員営業本部長、ガス設備事業本部長兼務 2014年1月 当社専務取締役専務執行役員ガス設備事業本部長（東京ガスライフバル西むさし株式会社担当） 2015年4月 当社専務取締役専務執行役員ガス設備事業本部長（東京ガスリテイリング株式会社担当） 2017年4月 当社専務取締役専務執行役員ガスエンジニアリング事業本部長（東京ガスリテイリング株式会社担当） 2019年4月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）	21,400株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	ささき ひでかず 佐々木 秀一 (1955年1月13日生)	1978年4月 当社入社 2004年4月 当社管理本部経理部長 2005年6月 当社執行役員管理本部経理部長 2007年4月 当社執行役員経営企画室長、管理本部経理部長兼務 2007年6月 当社取締役執行役員経営企画室長、管理本部経理部長兼務 2008年10月 東京ガスライフバル西むさし株式会社監査役 2011年6月 当社取締役執行役員財務企画本部長、財務企画本部経営企画室長兼務 2013年4月 当社取締役執行役員財務企画本部長、財務企画本部経営企画室長兼務、財務企画本部N B開発室長兼務 2013年6月 当社常務取締役常務執行役員財務企画本部長、財務企画本部経営企画室長兼務、財務企画本部N B開発室長兼務 2017年4月 当社常務取締役常務執行役員コーポレート本部長(現任)	10,000株
4	しみず よしひさ 清水 善久 (1956年1月28日生)	1981年4月 東京ガス株式会社入社 2006年4月 同社首都圏東導管事業部長 2009年4月 同社防災・供給部長 2014年4月 当社へ出向顧問 2014年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役常務執行役員社長特命担当 2016年5月 当社常務取締役常務執行役員営業本部長、建築土木事業本部長兼務 2017年4月 当社常務取締役常務執行役員建築土木事業本部長 2019年4月 当社常務取締役常務執行役員監査室長(現任)	3,000株
5	ふくしま ひろき 福島 博喜 (1970年8月2日生)	2006年3月 当社入社 2009年6月 当社執行役員経営企画室副室長 2011年6月 当社執行役員建築土木事業本部電設土木事業部長 2013年6月 当社取締役執行役員建築土木事業本部電設土木事業部長 2016年5月 当社取締役執行役員営業本部副本部長、建築土木事業本部副本部長兼務、建築土木事業本部電設土木事業部長兼務 2017年4月 当社取締役執行役員建築土木事業本部副本部長、建築土木事業本部電設土木事業部長兼務 2019年4月 当社取締役執行役員エンジニアリング事業本部長、エンジニアリング事業本部建築設備部長兼務(現任)	4,400株

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
6	け ぶ か わ ひろ き 癸 生 川 浩 樹 (1956年11月25日生)	1979年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2004年 4 月 同行中野駅前支社支社長 2007年 4 月 同行蒲田支社支社長 2009年 3 月 当社へ出向管理本部本部長付理事 2009年 6 月 当社管理本部資材部長（理事） 2009年 6 月 当社執行役員管理本部資材部長 2010年 2 月 当社執行役員社長付特命担当 東京ガスライフバル西むさし株式会社出向社長付特命担当 2010年 6 月 東京ガスライフバル西むさし株式会社取締役常務執行役員 2013年 6 月 当社取締役執行役員社長付特命担当 東京ガスライフバル西むさし株式会社取締役副社長執行役員 2015年 3 月 当社取締役社長付 2015年 6 月 当社取締役執行役員管理本部総務部長、管理本部安全衛生推進部長兼務 2017年 4 月 当社取締役執行役員コーポレート本部副本部長、コーポレート本部企画部長兼務 2019年 4 月 当社取締役執行役員企画室長（東京ガスリテイリング株式会社担当）（現任）	4,400株
7	こ だいら こう いち 古 平 光 一 (1957年12月3日生)	1980年 4 月 当社入社 2005年 1 月 当社ガス設備事業本部ガス設備部長 2007年 6 月 当社執行役員ガス設備事業本部ガス設備部長 2017年 4 月 当社執行役員ガスエンジニアリング事業本部ガス導管部長 2019年 4 月 当社取締役執行役員パイプライン事業本部長（現任）	3,800株
8	の むら いく お 野 村 郁 雄 (1957年11月14日生)	1976年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社ガス導管事業本部東京北事業所長 2010年 4 月 当社ガス導管事業本部東京南事業所長 2011年 6 月 当社執行役員ガス導管事業本部東京南事業所長 2013年 1 月 当社執行役員ガス導管事業本部東京東事業所長 2017年 4 月 当社執行役員ガスエンジニアリング事業本部ガス設備部長 2019年 4 月 当社取締役執行役員安全品質管理本部長、安全品質管理本部品質管理部長兼務（現任）	4,500株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※9	もり 森 たち 凡 びろ 浩 (1960年5月7日生)	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社財務企画本部経理部長 2015年6月 当社執行役員財務企画本部経理部長 2017年4月 当社執行役員コーポレート本部管理部長 2019年4月 当社執行役員コーポレート本部経理部長(現任)	1,900株
10	はつ 初 せ 瀬 りょう じ 治 (1955年2月4日生)	1977年4月 朝日生命保険相互会社入社 2008年6月 三幸株式会社取締役 2008年7月 朝日生命保険相互会社取締役 2009年6月 株式会社インフォテック朝日取締役 2010年6月 株式会社セーフティ監査役 2011年6月 当社社外監査役 2012年6月 古河機械金属株式会社社外監査役 2013年4月 朝日生命保険相互会社代表取締役 2015年4月 朝日生命保険相互会社取締役 2015年6月 朝日不動産管理株式会社代表取締役社長 当社社外取締役(現任) 2018年6月 朝日不動産管理株式会社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 朝日不動産管理株式会社代表取締役会長	5,200株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 初瀬良治氏は、社外取締役候補者であります。
4. 初瀬良治氏を社外取締役候補者とした理由  
同氏につきましては、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、取締役としての役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
5. 初瀬良治氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は8年となります。
6. 当社は、初瀬良治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、初瀬良治氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、初瀬良治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	やまぐちゆうじ氏 (1953年6月5日生)	1977年4月 当社入社 2004年4月 当社管理本部総務部長 2007年6月 当社執行役員管理本部総務部長 2007年10月 当社執行役員管理本部総務部長、管理本部管理部長兼務 2009年6月 当社取締役執行役員管理本部総務部長、管理本部管理部長兼務 2010年4月 当社取締役執行役員管理本部総務部長、管理本部安全衛生推進部長兼務 2013年6月 当社取締役執行役員管理本部長、管理本部総務部長兼務、管理本部安全衛生推進部長兼務 2015年6月 当社常勤監査役（現任）	18,500株
2	かみながたけし氏 (1953年1月1日生)	1976年4月 当社入社 2004年4月 当社ガス導管事業本部ガス導管企画部長 2004年5月 当社管理本部管理部長 2005年4月 当社ガス導管事業本部ガス導管部長 2007年6月 当社取締役執行役員ガス導管事業本部ガス導管部長 2008年9月 当社取締役執行役員ガス導管事業本部導管企画部長、ガス導管事業本部ガス導管部長兼務 2013年6月 当社常務取締役常務執行役員ガス導管事業本部副本部長、ガス導管事業本部ガス導管部長兼務 2016年8月 当社常務取締役常務執行役員ガス導管事業本部副本部長、ガス導管事業本部ガス導管部長兼務、ガス導管事業本部広域事業部長兼務 2017年4月 当社常務取締役社長付 2017年6月 当社常勤監査役（現任）	36,800株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※3	戸原健夫 (1956年5月16日生)	1980年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2009年4月 株式会社じぶん銀行代表取締役社長 2012年12月 三菱UFJローンビジネス株式会社顧問 2013年1月 千歳興産株式会社常務取締役 2014年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社代表取締役副社長 2018年6月 三菱UFJ人事サービス株式会社審議役 2018年12月 精工化学株式会社非常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) 精工化学株式会社非常勤監査役	-
※4	たか 舘 あかね 茜 (1980年9月6日生)	2003年10月 株式会社ジェイエーアメンティエハウス入社 2008年10月 先崎昌司税理士事務所入所 2009年4月 由比税理士事務所入所(現任) 2012年2月 株式会社由比企画取締役(現任) 2013年8月 税理士登録 (重要な兼職の状況) 由比税理士事務所 株式会社由比企画取締役	-

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 当社は、舘茜氏が所属している由比税理士事務所との間に顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 戸原健夫および舘茜の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とした理由
- ① 戸原健夫氏につきましては、金融機関における永年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者となりました。
  - ② 舘茜氏につきましては、税理士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役候補者となりました。
5. 当社は、戸原健夫および舘茜の両氏が社外監査役に選任された場合には、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
6. 戸原健夫および舘茜の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役副社長赤松良郎氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
赤 松 良 郎	2002年 4 月 当社常務取締役 2007年 6 月 当社専務取締役 2013年 6 月 当社取締役副社長（現任）

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区入船三丁目8番5号  
当社本店3階ホール



交 通 東京メトロ有楽町線「新富町駅」7番出口より徒歩3分  
東京メトロ日比谷線「築地駅」3番出口より徒歩6分  
JR京葉線、東京メトロ日比谷線「八丁堀駅」A2出口より  
徒歩7分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。